

はじめに



このたび、「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を改定することとなりました。本計画は、平成15年（2003年）9月に「八尾市環境総合計画」における一般廃棄物（し尿・生活排水を除く）部門について基本的施策を定めた計画として策定しました。以来、本市は、粗大ごみの有料化や、やおプラスチックごみゼロ宣言等、新たな取組を進めるとともに、ごみの減量・資源化を目指し、これまで実施してきた8種分別・指定袋制についても、みなさまの生活実態を鑑みながら見直しを行うなど、循環型社会の実現に向けた様々な取組を推進してまいりました。

その結果、本市のごみ量は計画当初と比較し、大幅に減少しました。これもひとえに市民・事業者のみなさまのご協力の賜物であると厚く感謝申し上げます。

さて、近年マイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題や食品ロス問題をはじめとする様々な環境問題が、地球規模で進行し、わが国においては、「第五次環境基本計画」、「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、対策が進められています。

こうした背景のもと、前計画が令和2年度（2020年度）に最終年度を迎えるにあたり、ごみの減量目標等の達成状況や年々変化するごみの現状を考慮した排出量・処理量の将来予測等を踏まえ、「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を改定いたしました。本計画では、これまでの取組の継承と美しい『やお』のまちを未来へつなげていくために、市民・事業者・行政の役割を明確にし、具体的な取組や施策をお示ししています。

今後、本計画のもと、未来の子どもたちに誇れる『成長都市 八尾』となるよう、本計画の基本理念「未来へつなぐ 循環型都市『やお』～ごみ減量へプラスワン・アクション～」を掲げ、取組を進めてまいります。本市に関わるすべてのみなさまにおかれましては、ごみ減量のためのプラスワン・アクションの実践にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたり、ご尽力を賜りました八尾市廃棄物減量等推進審議会の委員のみなさまをはじめ、関係各位に対し、心から御礼申し上げます。

令和3年（2021年）3月

八尾市長

大松 桂右